

令和 7 年度神戸商工会議所 会員事業所優秀功労者表彰 推薦要領

1. 永年優秀功労者表彰

◇推薦対象者（平成 17 年 4 月 1 日以前に入社された方）

推薦のあった本所会員事業所の従業員等として
20 年以上勤務し、次の各号のいずれかに該当する方

- ①すぐれた指導力をもって後進の育成、事務の合理化等を図り、上司を助けて、業績向上に貢献した方
- ②創意、工夫、発明等により技術の改良、生産性の向上に貢献した方
- ③人格、識見ともに優れ、常に公正な態度で職務に精励し、職場の秩序や勤労意欲の向上に努めた方
- ④その他、他の模範となる行いのあった方

◇推薦可能人数

1 事業所につき 30 名以内

2. 特別優秀功労者表彰

◇推薦対象者（平成 17 年 4 月 2 日～令和 2 年 4 月 1 日に入社された方）

推薦のあった本所会員事業所の従業員等として勤続 5 年以上
20 年未満で、次の各号のいずれかに該当する方

- ①当該年度又は多年にわたり優秀な営業成績等を収めた方
- ②新たな製品・技術やサービスの開発等において功績を挙げた方
- ③組織運営・財務管理等において業績向上に貢献した方
- ④その他活躍が顕著で事業所や部署を代表して特別表彰に値する方

◇推薦可能人数

1 事業所につき 20 名以内

【本件担当】神戸商工会議所 会員事業部 優秀功労者表彰担当

〒650-8543 神戸市中央区港島中町 6-1

TEL : 078-303-5802 / FAX : 078-303-2313 / E-mail : kouryu@kobe-cci.or.jp

◆被表彰者の資格（永年・特別優秀功労者共通）（表彰規則及び要項より抜粋・要約）

- (1) 被表彰者は、推薦する会員事業所に勤務するものであって、神戸市内事業所における勤務歴の有無を問わない。
- (2) 「代表権を持つ法人役員」・「個人事業主及びその配偶者・二親等以内の親族」については被表彰者となることはできない。
- (3) 過去に本所が主催する「永年優秀功労者表彰」（または「優良従業員表彰」）を受けたものは、重複して被表彰者となることはできない。
- (4) 過去に本所が主催する「特別優秀功労者表彰」を受けたものは、その後 5 年経過するまでの間、重複して被表彰者となることはできない。但し、「永年優秀功労者表彰」を受けることを妨げない。

◆推薦費用：1 名のご推薦につき税込 16,500 円（表彰状・記念品代等に充当します）

◆推薦～表彰の流れ

5 月中旬 ～ 7 月上旬	推薦申込 ≪締切：7 月 10 日（木）≫ 当要領をご確認のうえ、別紙「推薦書」に必要事項を記入し、下記メールアドレスまで送付願います。受付後 3 営業日以内に受領通知を返信いたします。 推薦書送付先「神戸商工会議所 優秀功労者表彰担当」行 E-mail：kouryu@kobe-cci.or.jp ※推薦書のダウンロードやメールでのご提出が差し支える、また手書きや郵送でのご提出を希望の場合は、下記担当までお問い合わせください。個別に送信や、用紙のご郵送等を承ります。
8 月上旬	～「表彰審査会※」にて審査・受彰者を決定～ ※神戸商工会議所総務企画委員会正副委員長・専務理事で構成
8 月下旬 ～ 9 月上旬	受彰者を決定次第、表彰式の案内状・推薦費用ご請求書を推薦事業所担当者様へ発送します。表彰式へのご出欠をご回示ください。
10 月	表彰式を開催 ≪10 月 22 日（金）11:00～12:00≫ 於：神戸商工会議所 3 階「神商ホール」】 受彰者が都合により表彰式をご欠席の場合には、後日、表彰状等贈呈物を企業担当者様宛に発送いたします。

◆その他

- ・推薦書にご記載の氏名の通り、表彰状を作成します。また、式典当日は社名・氏名を記載した名簿を配布し読み上げますので、漢字/かなとも十分ご確認のうえ、正確にご記載下さい。特に旧字体・外字が含まれる場合は、別途スキャンデータ等でご連絡願います。表彰状・名簿発注後の訂正は、実費を頂戴いたします。
- ・推薦にあたりご提供いただいた情報は、表彰の審査、各種連絡・情報提供に利用します。表彰式では、事務局や列席者が写真撮影を行うことがあり、写真や受彰名（社名）は、機関誌等に掲載する場合がありますので、予めご了承のうえご推薦ください。

以 上